

第 29 回玉名大俵まつり「玉名たまらんグルメ!!」

開催要項

1 目的

「玉名たまらんグルメ!!」は、玉名地域で店舗を営む飲食店をメインとした屋台ブースを構築することで、食を通して地域の魅力を発信するグルメイベントです。メインを地域の業者とすることで、消費者に玉名地域の魅力を再発見していただき、自店の広報にも役立つ機会を作ります。

また、昨今では物価高騰により消費者の経済的負担は多くなっています。そこで、第 29 回大俵まつりのテーマである「楽しめばよか!!」のもと、地域業者によるリーズナブルなまつりのグルメを消費者が安心して楽しんでいただくことも重要だと考えています。玉名の「食」の魅力を存分に堪能できる三方よしのグルメイベントとして盛大に開催し、大俵まつりのさらなる活性化に貢献します。

【注意事項】

- ① 出店業者が応募多数であった場合、『いかにテーマに沿っているか』を選考の基準とさせていただきます。また、出店の内容等を実行委員会において協議し、選考させていただきますことをご了承下さい。
- ② 出店品はソフトドリンクも含め、原則 3 品に限らせていただきます。ただし、アルコールの提供は不可とします。
※簡易的なトッピング、味の種類、ソフトドリンクの種類は何種類でも 1 品とします。
【出品例：①たこ焼き（ソース、塩、明太子、）
②ソフトクリーム（バニラ、チョコレート、ミックス）
③ソフトドリンク（お茶、水、コカ・コーラ）】
- ③ 重なりやすい商品がございます。各自のご判断で商品は決定していただきますようお願いいたします。
- ④ 代表者及び担当者が、現在、暴力団等の反社会勢力に該当する場合は、出店をお断りいたします。

2 日時

令和 7 年 11 月 23 日（日曜日・勤労感謝の日） 午前 7 時から午後 5 時ごろまで
※状況により終了時間は変更となる場合があります。

3 会場

玉名市役所駐車場（別添の地図のとおり）。 ※会場レイアウトは、昨年度のもので
※店舗配置につきましては、実行委員会に一任いただきますようお願いいたします。

4 主催

玉名大俵まつり実行委員会

5 出店ブース

- ※① 出店料金は（1）玉名市内の店舗の場合 1 ブースにつき 10,000 円とします。
（2）玉名市外の店舗の場合 1 ブースにつき 15,000 円とします。
（看板作成費・ごみ処分費などにあてさせていただきます。）
- ※② 電気を使用される場合は、各自で発電機をご用意ください。
- ※③ 各出店ブースの装飾については各自で行ってください。
- ※④ 販売終了後の後片付け・ゴミ拾いまで各自責任を持って行ってください。
- ※⑤ 借用物の破損及び汚損については、実費請求にて弁償していただきます。
- ※⑥ 火気取り扱いの場合、各出店ブースにて準備してください。

6 応募方法

【公式】第 29 回玉名大俵まつり (<https://tamana-ootawara-matsuri.com/>)

申込フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

(注) 応募受付期限 令和 7 年 9 月 16 日 (火曜日)



7 出店説明会

令和 7 年 10 月 15 日 (水) 午後 2 時から玉名市文化センター大研修室で予定しております。詳細につきましては別途、ご案内申し上げます。